

焼津市立総合病院会計年度任用職員募集案内

焼津市立総合病院において令和6年度中に任用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1 募集する職務内容、勤務条件、採用予定人数など

採用予定人数	別紙「募集職種一覧表」記載のとおり
採用期間	別紙「募集職種一覧表」記載のとおり
職務内容	別紙「募集職種一覧表」記載のとおり
応募に必要な資格・免許	別紙「募集職種一覧表」記載のとおり
勤務場所	焼津市立総合病院 焼津市道原 1000 番地
勤務条件	勤務日数：原則、月曜日から金曜日までの週5日（年間240日程度） 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分の間で、週38時間45分以内 休憩時間：60分 休日：土曜及び日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日まで ※ 別紙「募集職種一覧表」のとおり職種により異なる場合があります。
休暇制度	年次有給休暇：採用時に付与 （再度の任用の場合は、前年度繰り越し分を含む） 有給の特別休暇：夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、産前産後休暇など 無給の特別休暇：病気休暇、育児時間休暇、子の看護休暇など
給与等	給料額：別紙「募集職種一覧表」記載のとおり 手当等：期末手当、通勤手当、超過勤務手当等を規定に基づき支給 ※給料額は再度の任用、職歴などによって加算されることがあります。
社会保険	加入要件に基づき、共済組合、厚生年金保険及び雇用保険に加入
問い合わせ先（所管課）	焼津市立総合病院 病院総務課 人事医局担当 電話 054-623-3111（内線：2282）

2 応募資格

(1) 応募を希望する職務に必要な資格や免許を取得していること。

※ 職務に必要な資格や免許は、上記1の「勤務条件等の詳細」をご確認ください。

(2) 地方公務員法第16条の各号に該当しない者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 応募登録手続

(1) 受付期間

随時募集

(2) 提出書類

- ・ 焼津市立総合病院会計年度任用職員採用申込書
- ・ 資格免許証の写し（新たに資格が必要な職種を希望する方のみ）

(3) 申込書の作成における注意事項など

- ・ 学歴欄は、中学校卒業以降から最終学歴までを記入してください。
- ・ 在学中の学歴は、卒業年月に「〇年〇月（卒業見込）」と記入してください。
- ・ 職歴欄及び資格・免許の名称欄に記入できない場合は、任意の書式で別紙を添付してください。
- ・ 選択項目は、□に✓を記入してください。
- ・ 申込内容欄の「希望職務内容」は、「募集職種一覧表」の任用区分を参考にしてください。
- ・ 申込内容欄の氏名は、自書でお願いします。

(4) 書類提出方法

焼津市立総合病院総務課の窓口を持参するか、下記の宛て先に郵送してください。

宛て先 〒425-8505 焼津市道原 1000 番地

宛て名 焼津市立総合病院 病院総務課 人事医局担当宛

4 選考方法

- (1) 提出された申込書にて一次選考を実施し、一次選考通過者に限り二次選考の予定を連絡させていただきます。
- (2) 書類選考の通過者は、個別面接による二次選考を実施し、採用内定者を決定します。
- (3) この募集の選考に漏れた場合でも、任用希望者名簿の登録を希望する方は、令和6年3月31日まで任用希望者名簿に登録され、この募集以外の他の職務で選考の対象とすることがあります。